

平成30年度長瀬町総合教育会議議事録

期 日	平成30年11月22日（木曜日）午後1時30分から午後3時00分
場 所	長瀬町役場4階全員協議室
出席者	大澤町長 野口教育長、西山教育委員、浅見教育委員、田端教育委員 総務課長、総務課主幹、総務課副主幹 教育委員会次長、教育委員会指導主事、教育委員会主幹 学校教育指導員
総務課長	<p>本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、総務課長の横山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは早速、会議に入らせていただきたいと思いますが、本年第1回の会議でございますので事前に皆様に幾つかご了解をいただきたいことがありますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、この総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により、個人の秘密を保つため必要があるとき、会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときを除き、公開することとしておりますことから、本会議も原則公開とさせていただきます。</p> <p>また、本日の会議の記録のため、テープへの録音につきましてご了解をお願いしたいと存じます。</p> <p>次に、会議録でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第7項の規定により、総合教育会議の終了後、遅滞なく総合教育会議に定めるところにより、その会議録を作成し、これを公表するよう努めなければならないとされております。本町としましても、複数の委員による同時双方的議論で整理しないとわかりにくい発言、同一委員による繰り返し的な発言等を調整するとともに、資料に基づく事務局からの説明を省略したほぼ全文方式で発言者の氏名を含めて会議録を作成したいと思いますので、ご了解をお願いしたいと存じます。</p> <p>次に、会議録に署名する構成員については、町長及び町長が指名する1名の構成員が署名するものとしたいと存じますので、この場で町長から1名の指名をお願いしたいと思います。</p>
町 長	それでは、田端委員さんにお願いしたいと思います。
総務課長	これより、平成30年度長瀬町総合教育会議を開催いたします。

	<p>それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、大澤町長よりご挨拶をお願いします。</p>
町 長	<p>改めまして皆さんこんにちは。本日は、平成30年度長瀬町総合教育会議を招集しましたところ、委員の皆様方にはご多用の中、またお寒い中を、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、本町の教育行政の推進につきまして、ご尽力を賜っておりますことに心から感謝を申し上げます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。最近の子供に関するニュースでは、児童虐待による痛ましい事件や、いじめによっての自殺など耳をふさぎたくなるような出来事が頻繁におきています。子供たちを守るため、学校、町、地域の大人たちが日頃から子供たちの行動や小さな変化を見逃さないよう協力し見守っていかなければならぬと感じます。その点、町では登下校の見守りや、声かけなど地域の人たちの多くの協力によって子供たちの安全が守られています。こういった活動を大切に、サポートしながら、今後も町長部局と教育委員会が連携、協力しこの会議を充分活用し、本町の教育行政のさらなる充実発展が図れますよう、本日もどうぞよろしくお願ひを申し上げます。</p> <p>以上で、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
総務課長	<p>ありがとうございました。それでは、続きまして野口教育長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。</p>
教育長	<p>改めましてみなさんこんにちは。本日は長瀬町総合教育会議にお忙しい中をご出席頂き誠にありがとうございます。日頃から皆様方には長瀬町の教育行政の推進につきまして、格別のご協力とご理解をいただいてますことに深く感謝申し上げます。この長瀬町総合教育会議を通して、町長部局と教育委員会が十分な意見の疎通を図って、これまで以上に緊密な連携のもとに教育行政のさらなる推進を図ってまいりたいと思います。おかげさまで今日まで、大きな事故や事件もなく教育行政が進行してますことに関係各位に改めて感謝申し上げます。しかしながら、気がつかないところで問題が発生しているかもしれません。これからもさらに、気配り目配り思いやりの精神で努めてまいりますのでよろしくご指導ご鞭撻をお願いいたします。本日の総合教育会議がより意義のある会議になりますようご祈念し挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ致します。</p>

総務課	<p>ありがとうございました。それでは、会議に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきます。まず本日の次第、議題（1）の資料といたしまして平成30年度全国学力学習状況調査における結果について、それから議題（2）（3）の資料が一緒に綴じてありますけれども、長瀬放課後子供教室「はつらつルーム」の実施状況についてと中学生学力アップ教室「チャレンジ土曜塾」の実施状況について、議題（4）平成30年度よりコミュニティスクールを始めます、議題（5）長瀬教育の情報化と課題について、以上5点となります。不足はございませんでしょうか。 それでは、次第4 議題に入らさせていただきます。長瀬町総合教育会議設置要綱第4条第1項に基づきまして、大澤町長に議長をお願いします。なお、議長として会議を進行していただきますが、あわせて協議・調整にも加わっていただきたいと思います。</p>
町 長	<p>それでは、しばらくの間、私が議長として協議・調整を進めさせていただきます。よろしくお願いをいたします。議題（1）平成30年度各種学力調査について、担当より説明をお願いします。</p>
指導主事	<p>それでは議題（1）平成30年度各種学力調査について説明をさせていただきます。各種学力調査としたのは、全国学力学習状況調査というものと、埼玉県学力学習状況調査と2つがありまして、各種とはその場合の2つを指しています。資料の最初が全国学力学習調査の結果、2枚目は北部地区の市町村、さいたま市、次に全国の平均、埼玉県の平均を平均正答率で順位付けしたものです。長瀬町の子は当たり前のことが当たり前のように出来ますという事を推奨していくこと、授業は狙いを明確にし、教え込み子供自身で考えさせること、また、繰り返して学習をやっていこうということ等を継続して取り組みます。さらにSNS等の正しい使い方の指導にも重点を置きます。各学校では秩父警察署や文部科学省が推奨しているEネットキャラバンを活用してスマートフォンの正しい使い方を指導しております。生徒指導の担当から、使い方だと小学校6年生では遅いんじゃないいか、もっと低学年から指導が必要なんじゃないかと言う声があります。3枚目は県の学力学習状況調査、毎年同じレベルの問題を解くことによって5年生から6年生、6年生から中一と自分の中で学力がどれだけ伸びているかを確認できる、全国でも埼玉県でしかやっていない取り組みです。4枚目の資料については県学力学習調査の正答率を全県と比較したものです。但し、これも結果を公表していない自治体もあるのですべての市町村がはいっているわけではありません。この表から見て重点的に指導してい</p>

	<p>かなければならぬ教科について様々な取り組みをながら先生たちにも指導している所です。私から各種学力学習状況調査についての説明は以上です。</p>
町 長	<p>ありがとうございます。ただ今担当からご説明がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がございますでしょうか。いかがでしょう。よろしいでしょうか。それではご異議なしということでお願いしたいと思います。ありがとうございます。続きまして、議題（2）放課後子ども教室はつらフルームの実施状況について、議題（3）中学生学力アップ教室チャレンジ土曜塾の実施状況については関連がございますので同時上程させていただきます。担当より説明をお願いします。</p>
学校指導員	<p>それではご説明させていただきます。学校教育指導員の磯田と申します。よろしくお願ひいたします。はじめに、放課後子供教室についてでございます。資料の1ページ目をご覧ください。放課後における児童の安全な居場所づくりとともに、様々な活動を通して豊かな人間性を育てる目的として、今年度からスタートしました。登録児童数は、長瀬一小が32名、長瀬二小が18名と、それぞれの学校の体制から考えて人数的には上限と言える状況です。学年ごとの人数については、資料をご覧ください。また、年間の活動内容については、1番の（4）の表の通りでございます。2番として「成果」を5点あげさせていただきました。（1）の開設に向けた準備や周知等については、チラシや手引きの配付、保護者への説明等により、趣旨や内容について理解を得ながら進められると考えております。（2）の企画行事については、昨年度行ったアンケート結果から要望の多かったテーマを選択しながら実施してきましたが、指導者の方々のご理解・ご協力により、それぞれ充実した内容とすることができます。2つだけ、ご紹介いたします。2枚目の資料1には、「絵画教室」についての概要がございます。それぞれの小学校において、別々の講師をお招きして水彩画の基礎を学ぶといった内容で実施しました。子供たちからの感想では、とても好評だったととらえております。3枚目の資料2には、夏季休業中に実施した「理科おもしろ実験教室」についての概要をまとめました。子供たちにとって魅力的なテーマでもあったので、予想を大きく上回る参加者数がありました。会場校の様々な面でのご協力等もありまして、好評のうちに実施することができました。（3）の週2日（火曜日及び金曜日）という実施日に関しては、総合的に適切であると考えております。（4）の指導員についてですが、学校の教育支援員が兼ねるように配置できましたので、</p>

学校の教育活動の流れに添いながら、スムーズに放課後子供教室に移行できる形ができました。(5)については、資料の4枚目・5枚目をお開きください。新規事業ということもあり、月1回「はつらフルームだより」を発行して活動の状況等を紹介するようにしました。すべてを紹介できませんので、一小の5月号、二小の11月号を添付いたしましたので、参考にしていただきたいと存じます。これについては、保護者への理解を深める手立てとして、有効であったととらえております。

次に、3番として「課題」を2点あげてみました。(1)は活動場所でございます。長一小は1階の普通教室を活用しておりますが、学級編制の状況によって、来年度は別室に移動する可能性がございます。一方、長二小は図書室を活用しておりますが、大きい机では学習の個別化が難しいといった声もあります。(2)につきましては、学校によって指導員の打合せ時間がとりにくい等の理由で、活動内容を主体的に工夫するのが難しいという面もございます。それぞれ、なかなか理想通りにはいかない点もあるわけですが、一歩ずつ前進しながら、安全も図っていきたいと考えております。続きまして、「中学生学力アップ教室」の実施状況についてでございます。資料の最後のページをご覧ください。中学生を対象とした学力向上対策として今年度からスタートした本事業ですが、長瀬町としては高校入試を控えた長瀬中学校3年生を対象に募集をかけました。1番の「概要」にありますように、8月4日から始めて、2月23日までの合計20回を予定しております。会場は、長瀬町中央公民館の会議室。募集の結果、男子9名、女子9名の計18名が集まりました。学習内容としては、数学及び英語の2教科について、テキストを活用しながら高校入試を目指した基礎的内容等の定着を図るもので、指導者として、RCSコーポレーションこれは、長瀬町でALTの契約をしている所ですが、そこから派遣された専門の講師に依頼しております。2番として、「成果」を4点あげてみました。1点目は、先ほど申し上げたとおり、18名の受講生が得られたということ。2点目は、テキストが基礎的な内容であり、問題中心の実践的な構成になっているので、受講している生徒にとって概ね理解できるレベルであること。3点目は、会場についてですが、広さに余裕があり、生徒は快適な環境の中で集中して学習に取り組めていること。4点目として、講師は、中心的に指導する経験豊かな講師が1名、個別支援を主に受け持つ講師が1名の2名体制であり、テキストの内容を丁寧に解説しながら進めもらっていることであります。

次に、3番の「課題」は、2点。1点目は、会場の位置の問題であります。生徒が自力で通う場合には、必ずしも最適など場所にあるとは言えず、

	<p>保護者による送迎も見られる状況です。また、中央公民館の年間行事の関係で開室できない日もあり、8月以降に20回を確保するために、最終回が2月下旬まで延びる結果となりました。今後としては、会場の見直しも検討する余地があると考えております。2点目は、生徒の出席状況です。概ね良好と言えますが、中には出席率のやや低い生徒もあります。ちょうど半分の日程が過ぎたところで、終盤の重要な時期に向けて参加意欲を一層高められるよう、個別の声かけも行っていきたいと考えております。その一つの方策として、「チャレンジ土曜塾」だよりというものを作成しまして、本日、保護者向けに発送したところあります。いずれにしても、町のご配慮で講師料を無料にしていただいているわけですから、今後とも生徒の熱意と自主性に期待をかけながら、推進していきたいと考えております。以上でございます。</p>
町長	<p>ただ今、放課後子ども教室はつらつルームの実施状況についてと、中学生学力アップ教室チャレンジ土曜塾の実施状況について説明がありましたが、今年はじめての事業でございます。これにつきまして何かご質問、ご意見はございますでしょうか。</p> <p>それでは私から質問よろしいでしょうか。今、送迎という話があったと思いますが、自転車でと言うのは無理なのでしょうか。</p>
学校指導員	<p>はい。自転車でと言うのはもちろん大丈夫なのですがなかなかそれが難しいという生徒さんもいらっしゃって、すべてを把握しているわけではないのですが様子を見ますと保護者の送迎で参加という生徒さんもいらっしゃる何人かというところでございます。</p>
町長	<p>この事業に限らず、普段の登下校、親御さんが送迎されている場面を結構見るんですけど、大事なお子さんですからそれもいいんじゃないかと思いますが、反面、体力をつけるという意味から言ってあまり送迎も好くないのではないかなど、昔から考えますと送迎が当たり前の様になってしまっていますがあまり手厚くしないで昔ですと、駅から歩いて公民館くらいまで当たり前なのかと。</p>
学校指導員	<p>はじめ募集要綱の入室基準として、自力で通える生徒という事がございますので、原則は自分で行くんだよと言うことになっております。</p>
町長	<p>委員さんの方からは何かありますか。</p>

西山委員	会場の見直しも検討すると言ふことなんですが、今中央公民館ですよね。候補地としては。
次 長	内部で候補地として、まず駅に近いふれ愛ベース長瀬その辺を健康福祉課と使用について調整して来年度考へていこうかと思っております。
町 長	議会でよく貧困家庭の問題がでますが、こういった事業ができるることはとても好事だと思います。他にどなたかございますか。
	それではご異議なしと言うことでよろしいでしょうか。それでは続きまして議題（4）長瀬町におけるコミュニティスクールの実施について、担当より説明をお願いします。
次 長	説明に入る前に委員の皆様には大変申し訳ありませんが、この後3時から行われます定例教育委員会において学校運営協議会の規則の制定について議案として提出しておりますので、そちらで審議いただいてから本來説明となるものですが、会議の都合上前後してしまうことご承知いただいた上、説明をお聞きいただきたいと思います。
指導主事	それでは（4）コミュニティ・スクールの実施について説明させていただきます。資料の1枚目は概要版を作成したもので、予定では12月の回覧で町内に配布させていただきます。また学校職員に周知する資料としても活用する予定です。画面の方で説明させていただきます。（パワーポイント使用）題としては一人一人が生きがいを持って活躍できる町、教育大綱の一番の指針です。①コミュニティ・スクールとはなにか。②長瀬町ではこういうコミュニティ・スクールにしたいという思い、③この場で協議したいと思う内容をご説明します。コミュニティ・スクールとは学校運営協議会が設置されている学校です。法的根拠としては地方教育行政組織及び運営に関する法律第47条の6です。教育委員会は教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営へ必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くよう努めなければならない。必ずしも設置しなくてもいいが、設置する方向で検討する必要があると言うのが現状のコミュニティ・スクールです。では、学校運営協議会ではどんなことをするのか。条文の中では校長が作成する学校運営基本方針を承認すること。学校運営協議会の中で校長が4月、こういう方針で学校を運営しますと言ったことに対して意を唱えることが出来る。2つ目が教育活動について校長や教育委員会に対して意見を

述べることが出来る。3つ目として教職員の任用について意見を述べることが出来る。意見を述べると言った2つについては法的な拘束力は無いが、公式な立場で意見を述べることが出来る。現在学校評議員と言う制度もありますが、違いとしては、承認です。この部分が評議委員との大きな違いになります。仕組みとしては、校長はコミュニティ・スクールの真ん中ではなくて学校運営協議会が真ん中に来ます。関係性としては校長と学校運営協議会との関係、教育委員会と学校運営協議会の関係、この場合には校長を含めたコミュニティ・スクールとの関係、更に市町村と県の教育委員会の関係、今回一番大事なのは、周りを囲んでる保護者、地域の皆さんとの関係が総合的に出来ているのをコミュニティ・スクールということです。ここでコミュニティ・スクールの今までの流れとしてどんな理由でこれが出来てきたのか、子供たちを取り巻く環境の複雑化、多様化、地方創生であるとか教育改革と言う言葉が呼ばれている中で、なんとかしなければという思いから、子供や学校が抱える課題を社会全体で見直さなければならぬだろうという社会的な風潮が出てきたときに、ではどうしたらいいのか、地域と学校で共通した明確なビジョンを持つべきだとなってきたのです。めざす児童像、学校像を地域と学校で共有していきましょうというのが根本です。その結果として地域と共にある学校、今まででは地域に開かれた学校から、地域と共にある学校、地域の中にある学校が目指すべき学校像となりました。次に長瀬町はどんなコミュニティ・スクールにするかですが、コンセプトとしては長瀬町のために学校が出来ることを共に考え協働して実践できる組織です。そのため、埼玉県内ではまれな事例なのですが、町内で一つのコミュニティ・スクール、学校運営協議会を目指します。なぜ異例かというと近隣の市町でコミュニティ・スクールは始まってはいるのですが、どこも学校単位でコミュニティ・スクールを設置しています。違いとしては町内に一個のコミュニティ・スクールを設置すると言うことです。組織図でいいますと長瀬町の総合教育会議の位置づけですが、コミュニティ・スクールがこうなってますと説明する場、意見をいただく場になっていくと思います。また、保護者、地域の皆さんのお見がなくて何をコミュニティ・スクールだらうと考えると、保護者地域の皆さんから直接意見をいただける場、または説明できる場を設定しなければいけないだらうというところで、既存の学校応援団研修会をこのコミュニティ・スクールの説明の場、又は意見をいただく場に内容を少し発展させて運営していくじゃないか、また町の広報やホームページでも同じように説明できるのではないかと考えております。ではコミュニティ・スクールで何をするのかですが、例えば郷土愛を子供たちに芽生えさせたい、ふるさと教育、

	<p>と付けてみたのですが、低学年ですと長瀬町に親しむような活動、中学年は長瀬町を知るような学習、長瀬町の良さをとらえる高学年、長瀬町の本質的な課題をとらえる中学生、そして長瀬町の未来を考えられる大人を育成できたらなと考えております。最後になりますが、本日の総合教育会議の場で協議していただきたい内容、学校運営協議会の委員です。今後、教育委員会の中で協議していくのですが、学校運営協議会規則の中では委員さんのメンバーは15名以内と記述しております。そのなかで3校の校長は学校運営協議会の委員として確定、残りの12名どのような人選を選考したらしいのかというところでいろいろな案が浮上しています。たとえばPTA会長、後は学校評議委員さんにそのままなっていただくこともあります。もちろん教育委員さんになっていただくというのもあります。その他、町の為に何か出来ること、町の課題を知るためにには、学校の人間だけではわからない。たとえば教育委員会の私もそれほど深くはわからない。そこでたとえば総務課の方とか企画財政課の方、または産業観光課の方とかにも入っていただくより意味のある組織になっていくのではないかなどと思います。また合わせて、委員長が必要になってくるのですが、基本的には学校長は委員長になれません。なぜならば学校承認が必要となったときに、自分で言って自分で承認すると言う形になってしまふからで、委員長はこんな人が相応しいんじゃないかと言うようなご意見をいただければと、思います。コミュニティ・スクールについての説明は以上になります。</p>
町 長	ありがとうございます。ただ今ご説明がありましたが、これにつきましてご質問ご意見はございますでしょうか。
田端委員	ひとついいですか。このコミュニティ・スクール、イコール学校運営協議会を設置した学校とあることは、この設置した学校の中にコミュニティ・スクールをつくるわけですよね。
指導主事	正確には学校運営協議会というものが設置されたらその学校はもうコミュニティ・スクールであることになります。
田端委員	1ページ目の下の図なんですけどこの学校運営協議会の中に、委員・保護者地域の皆さん校長などとあって更にそれがコミュニティ・スクールの外側でさらに保護者地域の皆さんに入るわけですね。学校運営協議会の中にも保護者地域の皆さん、それとコミュニティ・スクールのなかにも保護

	者地域の皆さん、人材というか人を選ぶというかそういう部分でダブるんじゃないかと思うのですが。
指導主事	学校運営協議会の中という枠の中のカブる部分については最終的には教育委員会で委嘱する委員さんにお願いしますということになりますので、この中の方から入っていただくと言ライメージ、カブるといいますかこの中の皆さんでコミュニティ・スクールなのですが、法律上は学校運営協議会があるものをコミュニティ・スクールなのでおそらく、他の地区の話を聞いてると、この保護者地域さんの説明意見というのを本当に広報ホームページで説明するだけで、意見を吸い上げるっていうのはやってない現状が多いです。多くの保護者地域の皆さんを取り込んでコミュニティ・スクールになるんだと言う風にご理解いただければありがたいのですが。
田端委員	ほとんどダブってしまうんじゃないかなと、これを見ると学校運営協議会がコミュニティ・スクールみたいな。
指導主事	学校運営協議会はコミュニティ・スクールと同じです。
田端委員	ひとつと言うことですね。わかりました。
町長	よろしいでしょうか。他にありますでしょうか。
西山委員	委員長人選ということなんんですけど、他のコミュニティ・スクールを実施している学校ではどのような方が委員長なんでしょうか。
指導主事	PTA会長です。ただ三校で合同でやったときにどうかなと。
次長	先ほど規則の中で委員の候補ですけども、在籍する児童の保護者、それと学校の通学区域内の住民、対象学校の校長、教職員、学識経験者、関係行政の職員、その他教育委員会が適当と認めるものと言うようになっています。その中から任命してくださいと言うことになります。
町長	私の方からよろしいでしょうか。これは任期というのはどうなんですか。それと、あと公募という形もあるのでしょうか。
次長	任期は2年です。公募は今のところ特に考えていません。

町 長	ということは、先ほどPTAの役員と言う話もございましたけれども、校長先生3名と教育委員さんはダブって···
次 長	教育委員さんは誰か代表で。
町 長	町にもいろいろな会があるわけですが、その中の代表が入るとかそうするとこちらからそういう方たちをご指名するとかそういう形ですか。
指導主事	はい。
町 長	コミ協の会長ですか、女性団体の代表ですかいろいろあるわけですよね。あと子供会、今野球だとソフトボールだといろいろありますよね。そういう方たちも対象ということですね。
次 長	対象になります。
町 長	わかりました。企業も入った方がいいですね。
指導主事	1月末から2月の初旬に今年度の学校応援団研修会を開催します。例年学校応援団の名簿に登録されている方宛てに通知を配布しているのですが、今度は回覧を通してコミュニティ・スクールが始まるなどを第一報、第二報としてそれに伴って研修会の中で説明をいたします、というものを回覧します。更に回覧の他に学校応援団の通知は例年通りおこないます。社会科の副読本または小学校、中学校でお世話になっている町内の企業についても併せて通知させていただいて、その会議は参加していただきたいと考えています。
町 長	今、長瀬町の一番の課題は私はやはり地域住民、長瀬町に住んでいる人たちが、町を愛してくれるということこれが一番と思っているんです。こういった形でやっていくと地域プライドといいますかそれが強くなっていくかなと、ぜひこれはいい取り組みだと思いますのでぜひやっていただきたいと思います。
指導主事	たとえばというところで、ふるさとを子供たちに考えさせるには、他との違い、長瀬町の良さを気づくというのはすごく大事だと思うんです。そうするとなかなか他の地域の生活など知っているようで知らない事がある

	<p>ので、動画で紹介します。たとえば岡山市の小学校の取り組み、インターネットテレビ電話での会話。長瀬町で小学生や中学生が交流があるというと小学生だと皆野町は運動会だと水泳大会などで交流が盛んに行われています。中学生に関しては部活動を通して秩父管内あるいは北部管内で試合等で交流があるのかなと思います。皆野町と交流して皆野の良さや長瀬町の良さを確認することは出来てもそれほど生活圏として変わらないのではないかなどというのが正直あります。そう考えていくと長瀬町の良さ自然がたくさんあるとか荒川があるとかいろいろとあると思うのですがそういった良さを確認するためにはもっと離れた遠隔地の人との交流というのが必要かなと。たとえば東京都の区と交流が出来るなんてことも考えていくとなかなか教育委員会だけでは学校で単独で東京都のきっかけ作りが難しいところもあります。そういうことも含めてぜひ町長部局でも出来るとそういった意味でもふるさと教育につながっていくかなと思って動画を披露しました。</p>
町 長	<p>荒川区とやろうという話がでているんですがなかなかその後が。区長と話しておととしそういう話になったのですがその後がなかなか進まないんですね。ぜひ、荒川区の子をこちらに呼んだりこちらから荒川区へ行ったり、中学生が交流を深めもらえばいいなと。どうでしょうか皆さん。</p>
西山委員	<p>もうひとついいですか。この小中一貫教育の推進というのがあるんですが、これは一小・二小の合併等も考えてということですか。</p>
指導主事	<p>私からお答えが難しいところですが、1つのコミュニティ・スクールにすることいろいろなことがスムーズに出来る可能性を秘めていなど感じています。統廃合も含めて。</p>
教育長	<p>長瀬町の子は当たり前のことが当たり前に出来ると言うのを小中一貫でやってますので小学校でやってきたことを、そのまま中学校で共通して取り組めるような感じで、教育委員会としては9年間を見通した指導と言っています。その辺も絡めながら小中一貫になっていくんじゃないかなと思っています。</p>
町 長	<p>児童数もどんどん減ってきているので、いずれは小中一貫でやった方がいいのかなと言う思いは、今日明日の話ではないですがそのような形になってくるのではないかなと思いまして、ただ来年再来年すぐと言うわけに</p>

	<p>は。どうでしょう。それではご異議なしということでよろしいでしょうか。 ありがとうございます。</p> <p>続きまして議題（5）教育の情報化と長瀬町立小中学校の現状と課題について</p> <p>指導主事</p> <p>お配りした資料は「ながとろ教育の情報化推進について～現状と課題、そしてこれから～」を付けさせていただきました。画面をご覧ください。推進計画策定の趣旨と言うことなんんですけど、昨年度、長瀬町教育委員会では、今後数年間を見越してどのようにICT機器等を含めた情報化を推進していくこうかということで計画を策定しました。策定した趣旨としましては、学習指導要領の改訂がまず第1に挙げられます。次に教職員の負担軽減です。</p> <p>長瀬町の現状としましては、パソコン教室の設置、デジタル教科書の導入、これは現場での活用も大きいと思われます。また電子黒板の配備、これは実際学校からの要望はありません。また、タブレット端末の導入、教師用PCの配備などです。</p> <p>次に、長瀬町の課題ですが、ICT器等教育環境の改善・充実、教職員のICT活用力と指導力の向上、校務の情報化の推進、個人情報保護に向けたシステムの強靭化も出てきます。</p> <p>次は平成29年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査の結果になります。全部で5つ挙げさせてもらいました。1つ目が教育用PC1台あたりの児童生徒数、数字が低いほど整っている状況です。長瀬町が3.5人に1台、埼玉県では7.9人に1台、全国的には5.6人に1台で、長瀬町は子供たちの使えるパソコンが多く配備していただいているという数字になります。超高速ネット接続率は100%、電子黒板については8%、先ほど申し上げたようにあまり需要はない状況です。校務支援システム整備率は33.3%となっていますが正式なものは0%となっています。上から2番目の無線LANの整備率は0%となっております。この0%が非常にやっかい教室で、有線のLANはきているのですが、有線のLANが一部破損したりしているという中で使えるものと使えないものが教室によってあるので、特に中学校でそのようになっています。</p> <p>4番目にICT化推進ビジョンでICT機器を活用した教育の充実、計画的なICT機器の整備、指導技術の向上と授業の質的改善を目指していきます。これは長瀬町内の小中学校先生たちからアンケートを取った結果です。これが何を示しているかというと、パソコン整備は確かにされているんだけど、どれくらい使いますか、というものを挙げてもらっていて、一番多いのが</p>
--	---

	<p>年に数回なんです。使用しないというのもあるのですが、これは担任を持っているいない先生などは使用することがほとんどなかったりといった事でこのようになります。他にもタブレット端末を使用したいと言った意見が小学校 20 代女性、中学校 50 代男性もたくさんありました。また、パソコン室をなぜ使用しないんですかと聞き取り調査をしたところ、パソコン室に行くほどでもないんだということ、移動する時間がもったいない、むしろ教室で使えるタブレット端末があったほうが、子供たちが使う機会が多いんじゃないか、と言った意見がありました。実際タブレットで授業をやることもあります。小学校の体育の授業で実際に使っていました。他市町の様子を聞いてもタブレットが必要だろうということで用意してみたんだけども、使い始めてみるとタブレットだけじゃ駄目なんだなというのが浮上してきたので、Wi-Fi の設置を急ぎたいという話になっています。長瀬町がなぜ遅れているかというと秩父管内だと一番進んでいるのが、横瀬ですが横瀬に関しては Wi-Fi ではなくスマートフォンいわゆるもう通信が出来るタブレットを最初から用意しているので無線 LAN の整備がいらない様なものです。あとは小鹿野あたりで整備は進められていますが Wi-Fi の環境があまりうまくいってないという話は聞いています。なので、全県的にも Wi-Fi の整備については南部の方は広がっているんですけども、北部の方ではまだまだ遅れていると言えます。</p>
田端委員	<p>病院の中でも Wi-Fi が使えるような所もあるから必要なんじゃないかと思いますが。わかりました。</p>
教育長	<p>最近急にタブレットがはやってきましたからね。こんなに普及するとは思わなかつたんですよね。どちらかというと有線で先生が使っているパソコンでいいだろうという形で進んできたわけですよね。でここに来て急にタブレットが、子供たちも結構使ってますからね。</p>
町 長	<p>他にどなたかありますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは議題（6）その他に移らせて頂きますが、何かございますでしょうか。</p> <p>特にないようでございますので、本日上程させていただきました議題これですべてが終了いたしました。これをもちまして議長の任を解かせて頂きます。御協力ありがとうございました。</p>
総務課長	<p>ありがとうございました。それでは次回の会議の開催でございますけど</p>

も、特に緊急にお集まりいただきて協議をすることがない場合には年度1回開催予定で考えております。時期がまいりましたら改めて皆様にご案内させていただきますので、よろしくお願ひします。

以上をもちまして、平成30年度総合教育会議を終了させて頂きます。大変お疲れ様でした。

平成31年1月7日

町長 大澤タキ江
署名委員 田端祥邦